令和８年（フ）第１０９８号
広島市西区庚午北４丁目９番40―510号
債務者　小林　　勉
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉益　伸幸
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月18日午後３時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１１９号
広島市安佐南区山本１丁目７番18―501号
債務者　横山　裕司
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　紀史
4　破産債権の届出期間　令和８年11月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第４０号
北海道標津郡中標津町字西竹688番地２
債務者　小川　雅史
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　信　　剛志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月25日午後１時45分
5　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
釧路地方裁判所根室支部

令和８年（フ）第３０５号
岡山県倉敷市玉島陶4668番地９
債務者　大松久美子
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第３０６号
岡山県倉敷市玉島陶4668番地９
債務者　大松　正大
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱田　　弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第３４３号
岡山県倉敷市中庄427番地８　Ｄ―ｒｏｏｍ戸建Ａ棟
債務者　隅田　利彦
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　弘昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

令和８年（フ）第６８号
秋田県雄勝郡羽後町嶋田新田字家南64番地、前住所秋田県湯沢市字両神19番地１　オアシスイースト102号室
債務者　奥山慶太朗
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第３１５号
群馬県伊勢崎市田部井町一丁目1302番地１、前住所群馬県前橋市富士見町時沢1365番地６
債務者　尾内蒼一朗
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永木　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月26日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第１０３号
新潟県胎内市長橋上228番地
債務者　松井　彩夏
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　克哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月23日まで
新潟地方裁判所新発田支部

令和８年（フ）第７５号
福岡県築上郡上毛町大字成恒404番地２　Ｇ．ｓＩ　102号
債務者　笹原　凱也
1　決定年月日時　令和８年10月27日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村里　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

令和８年（フ）第９３７号
神戸市垂水区上高丸１丁目７番Ｄ―507号
債務者　杉田　光正
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田　崇宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月27日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第９７８号
仙台市太白区日本平45番31号
債務者　新妻　真志
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石杜　恵理
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月５日午後１時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１０４３号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字小妻坂76―144、住民票上の住所仙台市太白区中田町字前沖北94番地の21
債務者　安藤　　昭
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後２時55分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第２０３号
秋田市泉北一丁目12番25号　201号
債務者　佐藤　　透
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山紗代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月９日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２３５号
秋田市広面字糠塚23番地２　若月貸家Ｅ、前住所秋田市手形休下町８番29号
債務者　伊藤　孝樹
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩野　節子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２３号
秋田県由利本荘市大浦字八走68番地42
債務者　伊東　　寛
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
秋田地方裁判所本荘支部